

<Ⅰ. 主催者挨拶>



吉田おさむ国土交通副大臣より、主催者を代表して挨拶を行いました。バス路線の減少、廃止等地域の公共交通は待ったなしの危機的状況にあり、このような状況に対応していくために、国土交通省、政府として交通基本法案の早期成立を目指すという強い意志を示しました。

また、発表頂く事例は、関係者の連携など、まさに交通基本法の考え方を実践して頂いており、このシンポジウムをきっかけに、地域の公共交通に関する課題について理解を深め、その解決の糸口をつかんで頂きたいと述べました。

<Ⅱ. 主催者趣旨説明>



渡邊一洋公共交通政策部長より、シンポジウムの趣旨を説明しました。

昨年7月、国土交通省に「公共交通政策部」が新設され、その最大のミッションが、「地域の移動手段をどのように確保していくか」、「公共交通をどうやって利用しやすいものにしていくか」であることを紹介しました。

地域公共交通については、毎年2,000キロメートルにも及ぶバス路線の廃止や、「買い物難民」と呼ばれる方々が推計600万人にも及び、放置できない状況であることを説明しました。

このような地域公共交通の問題の改善に「近道」はなく、それぞれの立場の方が自らの問題として悩み、改善に向けて奮闘し、また、別の立場の方とその違いを乗り越えて連携・協働する中で、ようやくほのかな灯りが見えてくるような「世界」であると、そのためには、いろいろな事例を知ることから始めることが必要であり、このシンポジウムをそういった場、そして、そういった方々の交流の機会にしたいと述べました。

最後に、国会に提出中の「交通基本法」の成立に向けてのご支援をお願いしました。

<Ⅲ. 交通基本法案について>

石井昌平参事官（総合交通）より、交通基本法案について説明しました。

<Ⅳ. 地域の取り組みの事例紹介>

4つの事例について、自治体と関係団体（事業者、NPO）が2名1組となって紹介を行い、その後、交通の諸問題に関する検討会委員7名からのコメント及び質疑応答を行いました。

① マンド交通（新潟県三条市）

國定勇人三条市長、西山丈基日の丸観光タクシー（株）取締役営業部長より、スマートウェルネスシティプロジェクトの一環として、市タクシー協会加盟全5社が連携し、市内全域でデマンドタクシーを導入した事例を紹介。

② 地方鉄道（福井県福井市、鯖江市、越前市）

大谷康二福井市都市戦略部地域交通課長、村田治夫福井鉄道（株）代表取締役より、上下分離（自治体が鉄道用地を保有し、事業者は運行と鉄道施設の保有を行う方式）を行い、地域が利用促進や経営に積極的

に關与している福井鉄道の事例を紹介。

③デマンド交通（茨城県日立市）

高橋正朗日立市都市建設部公共交通政策係長、石川諒一 NPO 法人「助け合いなかさと」理事長より、地域が NPO 法人を設立し、会費というかたちで地域住民が運行経費の一部負担を行うデマンド交通を導入した事例を紹介。

④離島航路（岡山県笠岡市）

撰友則笠岡市政策部企画政策課主任主事、天野雄二郎三洋汽船（株）代表取締役より、2つの補助航路を再編統合し、効率的な運航を実現している事例を紹介。

これらの事例に対して、田中里沙委員（（株）宣伝会議取締役編集室長）から、立場の異なる関係者が目的・目指す姿を共有できたことが成功の要因であり、今後は情報発信やニーズの掘り起こしにより、さらに多くの人を巻き込んでいくことが理想であるとコメントされました。

また、高橋玲子委員（（株）タカラトミー）からは、全盲の視覚障害者の立場から、公共交通機関を維持する取り組みがいろいろなところで行われていることは心強いとした上で、住民が中心となって自分たちの交通機関だという自覚を持って携わるような仕組みが生まれて欲しい、ただしプライバシーに配慮することが必要であるといった点に言及されました。

その他、秋山哲男委員（北星学園大学客員教授）、浅野正一郎委員（情報・システム研究機構国立情報学研究所教授）、大聖泰弘委員（早稲田大学大学院システム情報工学研究科教授）、廻洋子委員（淑徳大学経営学部観光経営学科長・教授）、森雅志委員（富山市長）よりコメント及び質問を頂きました。

< V. 地域公共交通確保維持改善事業について >

城福健陽交通支援課長より、地域公共交通確保維持改善事業について説明しました。

< VI. 公共交通に関する取り組みの発表 >

希望された方々6団体により、自らの取り組みについて発表して頂きました。

< VII. パネルディスカッション >



水嶋智交通計画課長がモデレーターを務め、「各主体の役割と連携のあり方について」、「住民の支援、参加のあり方について」といった2つのテーマについて、7名のパネリストにより活発な議論が交わされました。

事業者の役割と連携について、西山丈基日の丸観光タクシー（株）取締役営業部長は、三条市のデマンド交通には5社のタクシー会社があるが、利用者に迷惑をかけないためにも、連携し5社で統一した意識を持って運行している。また、デマンド交通によりバス利用者が減ったということはなく、バスとデマンドとも連携がとれているため、利用者も都合にあわせてうまく選択できると述べました。

これに対して、秋池玲子ポストンコンサルティンググループパートナー&マネージングディレクターは、今まで住民にとって交通とは、事業者と行政から与えられるものであったが、今は住民も参加し、自分で選ぶようになってきた。これは大きな時代の変化であり、その変化を理解し、各々の役割を今までと違うものにしていく努力が大切であるとしました。また、発表事例のように、関係者による調整のノウハウなど偏在している知恵や情報を全国に展開していくことの重要性について言及しました。

浅野正一郎情報・システム研究機構国立情報学研究所教授は、行政の役割に言及し、厳しい経済状況で財政措置ができない状況では、住民も事業者も納得できるような方策をつくることが行政の仕事であり、交通基本法がその礎となってもらいたいと述べました。

住民参加について、石川諒一NPO法人「助け合いなかさと」理事長は、乗り合いタクシーを運行するにあたり、該当地区全世帯から負担金を頂くことに理解を得るため、検討会、試験運行、地元説明会を数十回開催し、住民に参加いただき、理解を求めたことにより賛同が得られたと述べました。

それに対して、家田仁東京大学大学院工学系研究科教授は、地域の議員を含んだ住民が、地元の公共交通の現状を体感し、そのサービスを評価するしくみをつくり、地域の公共交通を単純明快に見える化することにより、住民に危機意識を持ってもらうことが大切であるとしました。

最後に、モデレーターより地域の公共交通の維持、確保に努力されている全国の皆様に敬意を表し、今後そういった事例を紹介していくために、今年の秋までに各地方運輸局が中心となって日本全国でシンポジウムを開催していきたいと述べ、結びとしました。

<Ⅷ. 閉会挨拶>

野田勝地域振興室長より閉会の挨拶を行いました。発表事例は、度重なる意見交換などの努力の基に築き上げた「信頼関係」で成り立っていることを挙げ、国土交通省としても、このように努力されている各地域の様々な取組について、一生懸命お手伝いさせて頂きたいと述べました。

<アンケート等について>

参加者に対してアンケートを行ったところ、回答者の4分の3近くの方々に満足だったとお答え頂きました。なお、アンケート結果につきましては、今後のシンポジウム運営に反映させて頂きます。

(2) 地域公共交通確保維持改善事業に係る制度拡充と補助要件等の一部見直しについて

地域公共交通確保維持改善事業については、平成24年度より離島航空路に係る確保維持事業の一部拡充を図りました。

具体的には、地域の協議会が、離島住民の移動環境改善の一環として離島住民を対象とした割引運賃を設定する場合に、運賃を引き下げることによる損失額の一定の部分を運航費補助において支援します。

また、陸上交通に係る確保維持事業については、運用開始からの約1年の運用実態における課題や関係者

からのご意見等を踏まえ、補助要件及び手続き規定の一部を見直しました。

主な改正内容は、以下のとおりです。

・生活交通ネットワーク計画等の変更認定申請手続きの緩和

陸上交通における生活交通ネットワーク計画等の変更認定を受けようとする場合の変更認定申請手続きについて、当該変更予定日の30日前までに行うこととしていた取扱いを、当該変更予定日の前までに行うことで良いこととしました。なお、当該変更予定日より前に大臣の変更認定及び内定を受ける必要があることは変わりません。

・補助対象経費の算出に用いる補助対象経常費用及び経常収益の単価の適正化

補助対象経費の算出に当たり使用する補助対象経常費用及び経常収益の単価（乗合バス型運行に限る）について、これまで補助対象期間の前々年度の実績単価としていましたが、今後は前々年度を含む過去3年間の収益や費用の変化を考慮して算出した単価を用いることとしました。

・地域内フィーダー系統確保維持事業に係る補助対象経費の上限要件の撤廃

これまで補助対象経費について「補助対象経常費用の見込額の9/20を限度」との上限を設けていましたが、当該要件を撤廃しました。これにより、今後は、補助対象経常費用の見込額と経常収益の見込額の差額が、補助対象経費の額となります。

※詳細については、お近くの地方運輸局企画観光部交通企画課にお問い合わせ下さい。

（3）「第1回地域鉄道再生・活性化等研究会」の開催

鉄道局では、観光庁と共催で4月12日（木）に第1回地域鉄道再生・活性化等研究会を開催しました。

沿線における人口の減少や少子高齢化の進展、高速道路の延伸等社会経済情勢の変化に伴い、地域鉄道の経営を取り巻く環境が厳しさを増すなかで、鉄道事業者においては地域コミュニティとの結付きの強化・観光への取組み等の利用促進策や合理化など様々な努力を続けています。また、昨年3月の東日本大震災は、鉄道に甚大な被害をもたらし、震災後も風評被害や自粛ムード等によって、東北地方の鉄道事業者は特に厳しい経営を余儀なくされています。

こうした状況を踏まえ、鉄道事業者によっては観光との連携など地域に根ざしたさまざまな活動を模索していますが、このような地域鉄道の再生・活性化に向けた取組みを大きな動きとしていくために、今後の講ずべき施策等を検討することを当研究会の目的としております。

第1回では、東北運輸局による東北ローカル鉄道における現状と課題の報告、鉄道事業者による取組事例の紹介等がされ、今後の研究会の方向性や研究課題が議論されました。各委員のコメント等につきましては、下記URLよりHPをご覧ください。

なお、当研究会は12月までに合計4回開催する予定となっております。

http://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo05_hh_000016.html

【出席委員】

・学識経験者等

矢ヶ崎紀子（首都大学東京特任准教授）、篠原靖（跡見学園女子大学准教授）、沢登次彦（じゃらんリサーチセンター長）、石井宏子（温泉トラベルデザイン研究所代表）、丁野朗（社団法人日本観光振興協会・総合研究所長）、関山幹人（NHKエンタープライズエグゼクティブ・プロデューサー）、鶴通孝（株式会社鉄道ジャーナル社編集部第1課課長）

・鉄道事業者

山形鉄道株式会社、上田電鉄株式会社、いすみ鉄道株式会社、明知鉄道株式会社、錦川鉄道株式会社、北海道旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社

・関係団体

東北鉄道協会、日本商工会議所、社団法人日本観光振興協会、財団法人地域活性化センター、一般社団法人交通環境整備ネットワーク、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

・行政関係者

人吉市役所、総務省、国土交通省

（４）「観光を通じた鉄道の利用促進等に関する検討会」の開催

平成24年4月17日（火）、国土交通省において、鉄道局、観光庁及び関係鉄道事業者を構成メンバーとする「観光を通じた鉄道の利用促進等に関する検討会」の第1回を開催いたしましたので、その概要について、ご紹介いたします。

本検討会は、本年3月30日（金）に、平成24年度から28年度までの観光立国の実現に関する基本的な計画である新たな「観光立国推進基本計画」（観光庁）が閣議決定されたことを踏まえ、観光を通じた鉄道の利用促進策等及び今後の講ずべき取組みについて、主として都市部を中心とした鉄道事業者等との意見交換等を通じて検討することとしております。

以下の主な検討テーマについて、今後、鉄道事業者を始め関係者と意見交換を行い、観光を通じた鉄道の利用促進に資する取組みについて、本年10月末頃のとりまとめを予定しております。

（検討テーマ）

- ・新たな観光立国推進基本計画を踏まえた関連施策
- ・鉄道利用者の裾野の拡大に資する取組み
- ・メディア・情報通信技術（ICT）を利用した鉄道利用促進策
- ・他の鉄道事業者と連携した鉄道利用促進策
- ・地元の取組と連携した鉄道利用促進策
- ・世代別（高齢者世代、子連れ世代、若者、ママ鉄）のアプローチ
- ・外国人対応 等

第1回検討会の概要は、以下のとおりです。

・国土交通省鉄道局及び観光庁より、本検討会の趣旨等の概要、「観光立国推進基本計画」の概要、今までの「観光を通じた鉄道利用の促進」の取組事例について、説明を行い、鉄道事業者より最近の取組事例について、報告して頂きました。

・意見交換においては、利用者の増加を図るためには企画切符などの販売状況等を踏まえた取組が重要である、自動車から鉄道へのシフトするためには2次交通を含めて多面的なアプローチが必要である、ICカードの導入等はインバウンドの観点からも利便性が高く利用促進に繋がるものである、家族をターゲットとした取組みも重要（家族割引等）ではないか、といった意見がありました。

本検討会が目指すところとして、行政と鉄道事業者、そして有識者との意見交換等を踏まえ、観光という切り口から鉄道の利用促進に資する取組みが進み、鉄道利用者の利便性の向上、鉄道事業者、地域・地元、ひいては日本経済の活性化に資することに繋がっていくことを期待しております。

※ 第1回検討会の開催及び開催結果については、国土交通省HPに掲載しておりますので、下記URLよりご覧下さい。

【開催について】

http://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo06_hh_000056.html

【開催結果について】

http://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo06_hh_000057.html

(5) 二代目地域公共交通マイスター誕生！！（関東運輸局）

関東運輸局においては、地域公共交通を取りまく課題や交通基本法案の趣旨を踏まえ、公共交通に携わる人材を育成し、地域が自ら主体的に公共交通の維持、活性化・再生、利便性の向上等を図ることを推進するため、先進的・独創的な取組を実践する地域において中心となって活躍し、知識、経験、熱意を有する自治体職員、交通事業者職員、NPO法人職員等の方々を、「地域公共交通マイスター」に任命し、あらゆる機会を利用してその知識、経験、熱意を広めていただく「地域公共交通マイスター制度」を設けています。

昨年4月にご就任いただいた13名の初代地域公共交通マイスターは、関係者からの相談への対応や交通に関するセミナーへの参加等、幅広く活躍されています。

この度、平成24年3月9日（金）に開催された第2回地域公共交通マイスター選定委員会での選定を経て、新たに4名の方々に二代目地域公共交通マイスターにご就任頂きました。

二代目地域公共交通マイスターの方々

【鉄道事業者関係】

吉田 千秋	ひたちなか海浜鉄道株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・駅構内で地域の保育園児の演奏会や地元野菜の直売会実施など、地域に親しまれる「市民鉄道」として数多くの取組みを通じ、鉄道を核とした湊線沿線の新たな魅力づくりと、情報の発信を行っている。 ・前例にとらわれない柔軟な発想で沿線の観光施設や旅行者と積極的に連携を図り、鉄道利用者の増加に取組んでいる。 ・地域住民と一体となって「鉄道を中心としたまちづくり」に取組んでいる。
-------	---------------	---

【バス事業者関係】

永山 輝彦	神奈川中央交通株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・BRT導入による渋滞緩和やCO2削減を図り、また新しい企業定期券として、カーボンオフセットとバス定期券を組み合わせた「グリーンエコパス」を導入するなど、公共交通機関として、環境問題にも先進的に取り組んできた。 ・本社の管理部門のみならず、営業所での運行管理や労務管理での知識経験も生かし、路線新設や再編等に取り組む一方、BRTなど先進的な取組みについて、地域公共交通会議等を活用した自治体との調整を行っている。
-------	-------------	---

【旅客船事業者関係】

相良 宣尚	伊豆諸島開発株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェットフォイルの高速性・機動性を活かした新規航路開拓のため、東京～館山～下田を結ぶトライアングル航路のモニター運航を通じ、定期航路化を実現させた。 ・新たな観光需要と地域活性化の推進を目指し、下田市が中心となって設立した「南伊豆地区・首都圏海上高速航路推進協議会」に参画。東京～下田、伊豆大島～下田をジェットフォイルで結ぶモニター運航を実施し、伊豆大島～下田の定期航路化を実現させた。
-------	------------	---

【その他】

佐羽 宏之	三立応用化工株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県の東毛地域において公共交通の維持・発展を目的に「2015年の公共交通をつくる会」を設立。わたらせ渓谷鐵道や上毛電鉄を民間の立場から支援を行うことを目的に「わたらせ渓谷鐵道市民協議会」、「上毛電鉄友の会」の設立に参画。 ・各組織ともに無償のボランティア参加を基本に活動。公共交通が苦境にある状況にあって様々な取組みを通して、市民の手で既存の公共交通を守り・発展させていくことを提唱し、沿線市民に公共交通への関心を持たせている。
-------	------------	---

関東運輸局では、地域公共交通マイスター全17名の連絡先、プロフィール、取組事例等を「地域公共交通マイスターデータベース」としてホームページにおいて公開しております。

http://www.tb.mlit.go.jp/kanto/kikaku_kankou/meister/meister_itiran.html

また、地域公共交通マイスター制度をより広く周知していく等、引き続き地域公共交通マイスターの活動に対し最大限の支援を行ってまいります。

マイスターへのご相談等の希望がありましたら、是非、マイスターの皆様にご連絡して頂きますようお願いいたします。

(6) (ご案内) 第33回総合的交通基盤整備連絡会議 (5月31日姫路市) の開催について

《兵庫県姫路市にて平成24年5月31日開催、6月1日は現地視察会》

本会議は、総合的な交通施策に関し、都道府県及び政令指定都市との連絡調整を図り、各地方公共団体における総合交通関連の検討等を支援することを目的として開催するものです。今回も、第32回連絡会議における評判を踏まえ、引き続き東京以外での開催となる兵庫県姫路市にて開催させていただきます。

今回の総合的交通基盤整備連絡会議におきましては、都市・地域における戦略とモビリティの確保や課題に関することを題材に、広島大学大学院教授の藤原章正先生と新潟大学大串葉子先生より基調講演を頂く運びになっております。併せて上記に関連する交通に関する最近の取組について、いくつかの取り組み主体より報告頂き、意見交換をさせて頂くことを考えております。

標記会議へのご出席を希望される方は、平成24年5月25日(金)までに必要事項(区市町村名、部署・役職名、ご出席者名、1部、2部、現地視察それぞれの参加意向、電話番号、E-mail)をご記入の上、応募先E-mailアドレスまで(応募先E-mail: soukou@mlit.go.jp) (担当:野津)お送り下さい。

さらに、本会議の開催とあわせまして、会議当日、同会場におけるポスターセッションの実施、翌日6月1日(金)に現地視察会として、姫路市及び神戸市などにおける交通基盤整備、交通サービス確保に係る取り組みについて説明頂くとともに、阪神・淡路大震災に関連した施設等を見学する機会を設けております。ポスターセッションへの参加及び現地視察への参加希望についても、合わせてお申し込み下さい。

会 議：第33回 総合的交通基盤整備連絡会議

開催日：平成24年5月31日(木) 13:30~18:00

場 所：兵庫県姫路市 あいめっせホール イーグレ姫路3階
(姫路駅北口徒歩10分)

参加者：都道府県、政令指定都市の担当課長、区市町村ご担当者

議事次第：

－第1部－ 新年度の情報提供と開催地事例等紹介(13:30~15:30)

(1) 開会・挨拶

(2) 国土交通省からの報告 【20分】

(3) 基調講演Ⅰ 【30分】

講師：新潟大学 准教授 大串葉子氏

演題：よりよき意思決定のための合意形成

－交通政策課の役割について－(仮題)

(4) 自治体等における取り組み事例等紹介 【60分】

内容(予定)：国土交通省近畿地方整備局、近畿運輸局

兵庫県姫路市 他

※第1部と第2部の間(約30分)会場周辺にてポスターセッション開催中

－第2部－ 各地の取り組み～パーソナルモビリティ(個別交通)から公共交通まで～(16:00~18:00)

(5) 基調講演Ⅱ 【30分】

講師：広島大学大学院 教授 藤原章正

演題：オールド・ニュータウンとモビリティ(仮題)

(6) 自治体等における取り組み事例等紹介Ⅱ 【80分】

内容(予定)：群馬県、熊本県、広島県広島市、三重県玉城町 他

(7) 閉会

【連絡先】国土交通省 総合政策局参事官室(総合交通体系) 野津、橋本

T E L : 03-5253-8111 (内線 53-113、53-116) F A X : 03-5253-1675

(応募先E-mail: soukou@mlit.go.jp)

電話：06-6949-6409 Fax：06-6409-6135

Email:kinki-kikakuka@kkt.mlit.go.jp

